

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 6 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		2,237	t-CO ₂
① （温 室 除 く 酸 効 く 化 果 炭 ガ ス 換 算 排 出 量）	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		2,237

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 6 年度 排出量（実績）		目標年度 令和 9 年度			
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総 排 出 量	2,237	t-CO ₂	2,170	t-CO ₂	3.0	%

項 目	基準年度 令和 6 年度 排出量（実績）		目標年度 令和 9 年度			
			目標排出量		目標削減率	
原単位当たりの 排 出 量		t- CO ₂		t- CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

温室効果ガスを1年間に1%ずつ、3年間で3%削減する

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー省資源の推進 冷暖房	冷房温度28℃ 暖房温度19℃ クールビズ・ウォームビズの推奨	毎週、毎月の会議で、週単位の電気使用量と月単位の電気使用量を資料を基に全員で確認し、エネルギー使用量等を確認する
省エネルギー省資源の推進 照明	不要な蛍光灯は間引きをする 使用していない所は消灯する 順次LEDに更新する	定点観測をして電気使用量、最大デマンド値を明確化する
省エネルギー省資源の推進 OA機器	パソコン、コピー機の不要時スイッチオフを徹底する	エネルギー合理化への取り組みと意識づけを図る
自動車利用における取組	急発進・急加速をしない アイドリングストップの確実な励行などのエコドライブ	エネルギー合理化への取り組みと意識づけを図る
電気需要の最適化	デマンド管理システムで最大需要電力低減対策を実施する	デマンド監視システムの活用で電力使用を抑制する

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	23 %

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

--

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

ペーパーレス、事務用品のリユースに努める。 グリーンマーク商品の購入。
--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

定時退社に努める。 タイヤの空気圧等、社有車のチェック日に指定する。
